

# 令和3年度事業計画書 令和3年度収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般財団法人 放射線利用振興協会

# 令和 3 年度事業計画書

## I 概 要

放射線・原子力の活用は、国民生活に多くの便益をもたらすことから、放射線・原子力の利用振興は、国民生活の向上及び持続発展可能な社会の構築に有効であるとして、なお一層の展開が期待されている。

当協会は、その一翼を担うべく、放射線・原子力利用に係る知識及び技術の普及を目的に、公益目的事業として研修事業を、収益事業として照射事業、技術推進事業及び技術移転事業を実施している。

最近の情勢としては、東日本大震災以降、運転を停止していた日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）が有する JRR-3 は、運転再開時期が令和 3 年 2 月末、供用運転開始が令和 3 年 6 月と予定されている。JRR-3 の供用再開は、当協会の事業進展にとって重大な節目であるが、一方で、運転停止前には収益事業の柱であったシリコン照射事業については、停止前と状況が大きく変化しており、想定される照射単価及び年間照射バッチ数の大幅な減少、JRR-3 単独で実施する場合の人件費効率の低下及び原子炉の計画外停止に伴うリスクなどから、かつてのような事業は再開せず、原子力機構やメーカーのポテンシャル維持に協力するに留めることとした。

また、令和 2 年度に新型コロナウイルスが日本経済に与えた影響は当協会の事業にも及び、特に照射事業や技術移転事業への影響は令和 3 年度も続くものと見込まれる。

上記を踏まえ、令和 3 年度においては、各事業を以下のとおり実施する。

研修事業においては、第 3 種放射線取扱主任者免状取得にかかる講習等を実施する。

照射事業においては、量子科学技術研究開発機構（以下「量研機構」という。）の大型照射試験施設を活用して、電子機器、材料等

のガンマ線及び電子線の試験照射を実施する。

技術推進事業においては、原子力機構及び量研機構の研究炉利用設備並びにガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備等の運転管理及び利用支援、原子力機構が行う各種分析の技術支援及び各種分析装置の保守管理を行う。また、昨年度から開始した労働者派遣を継続する。

技術移転事業においては、J-PARC 及び JRR-3 を利用した中性子ビーム実験サービスを実施する。

## II 事業内容

### 1. 公益目的事業

#### ○ 研修事業

平成 25 年度から実施している第 3 種放射線取扱主任者免状取得に必要な講習を研修事業の中核として重点的に実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルスの状況に応じて感染防止対策を講じつつ、開催地や実施回数等の効率化を進めるとともに、分かり易い研修内容の充実等を図る。

また、教員免許状更新研修等を継続して実施するとともに、教員育成系大学をはじめとする各種教育機関における放射線教育の実施及び定着化に貢献する。

### 2. 収益事業

#### (1) 照射事業

量研機構のガンマ線及び電子線照射施設を用いて、高分子材料の改質及び電子機器・材料の特性改善等のための試験照射、原子炉構成部品の複合環境下（高温及び高放射線環境下）における経年劣化試験等を実施する。更に、真珠等の着色のための照射を実施する。令和 2 年度から開始した規制庁委託事業に係る早稲田大学からの照射請負を継続するが、量研機構のガンマ線照射施設の耐震補強工事による影響が大きいので、量研機構や早稲田大学との情報交換を密

にして事業計画の調整を図っていく。また、高度化・多様化する照射ニーズに適切に対応するための照射技術の向上を図る。

## (2) 技術推進事業

原子力機構及び量研機構の所有する研究炉利用設備及びガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備等の運転保守、並びにこれら設備の利用促進に係る支援を実施するとともに、大学の共同利用に係る管理業務を実施する。また、原子力機構において実施される各種分析に対して技術支援を行うとともに、原子力機構の種々の化学分析装置及び放射能分析装置の保守管理を実施する。更に、原子力機構等に労働者を派遣する。

## (3) 技術移転事業

前年度に引き続き J-PARC を利用した中性子ビーム実験サービスを実施するとともに、令和3年6月に供用運転が再開される JRR-3 を利用したサービスも開始する。マンパワーの増強を模索しながら、増大が見込まれるサービス需要に極力対応するように努める。また、効果的な広報活動を行うとともに、関連コストの料金への適切な反映を図り、収支バランスの改善に努める。具体的には金属材料の集合組織分析、残留応力解析、遮蔽材の中性子透過率測定等の業務に注力するとともに、展示会等への出展、各企業に出向いた説明会等宣伝活動に努める。

## 3. 事業の推進にあたって

事業の推進にあたっては、多くの事業が原子炉施設及び放射線利用設備に係わるとともに、放射線管理区域内での作業を伴うことから、担当者への施設の安全運転・安全管理に関する教育を徹底させる。また、企業としての信頼性確保の観点から情報セキュリティ、コンプライアンス等の教育を一層徹底させ、引き続き企業体質の強化を図る。